

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

第14回新市建設計画策定小委員会

平成17年2月10日(木) 園部国際交流会館 第1研修室

野中委員長・岸上副委員長・仲村委員・中島委員・中川委員・高橋委員・
井尻委員・柿迫委員・滝村委員・福嶋委員・藤林委員・上原委員・竹内
委員・新田委員 傍聴3名

1. 開 会 (9時56分)

2. 議 題

(1) 協議第1号「合併協定書(案)について」

- ・ 新市建設計画策定小委員会が所管する以下の項目について、事務局から説明
 - 協定項目1 合併の方式
 - 協定項目2 合併の期日
 - 協定項目3 新市の名称
 - 協定項目4 新市の事務所の位置
 - 協定項目5 財産及び債務の取扱い
 - 協定項目20 新市建設計画
 - 協定項目21-6 第三セクター等の取扱い
- ・ 全項目、異議なしとして小委員会確認

3. 今後の予定について(事務局説明)

- ・ 次回協議会において、合併協定書の全項目について協議会確認をいただいた上で、別途調印式を行う予定としている。
- ・ 協議会等の日程については、別途決定の上、連絡させていただく。
- ・ 新市名称決定に係る名付親大賞等については、次回以降の合併協議会において抽選の上、決定することとする。

4. その他

(委員長) 新市建設計画の財政計画について、地方交付税が10年間で92億円余り保証される数字となっているが、その保証はあり得ないことを確認しておかないと、無責任だとの批判を受け

る時期が出てくる感がある。歳入、歳出を含めて、修正があり得ることを確認しておく必要がある。

(委員) 地方交付税については、16年度に初めて下がり、17年度も4.5%のカットとなっている。国は2010年程度にプライマリーバランスの黒字化を目指すとしており、交付税については、ベーシックな部分が厳しくなることが予想される。現在の財政計画では、ベーシックな部分が見えないために、合併特例債等を上積みしており、このような数字になっていると思われる。交付税の算定については、一定の合理性はあるものの、三位一体改革の状況によっては、かなり見直しが必要になってくるとと思われる。

(委員) 合併協定書(案)の『22 その他』で「国、府の制度改正その他特別の事情があった場合は、新市において検討し、調整するものとする。」という内容を確認したところであり、お互いこのことについて認識を統一しておけばいいと考える。

(委員長) 新市建設計画(財政計画)については、変更があり得ることを確認いただいたものとする。

5. 閉会(10時17分)